

事業収入（売上）が確認できる書類

■対象月の事業収入（売上）

対象月（令和3年4月から9月）の事業収入（売上）が分かる売上台帳等の写し。

※売上台帳は、「手書き」又は「パソコン等から出力されたもの」いずれも可。
※対象月の状況を、分かりやすく整理。（その箇所を蛍光ペン等で分かりやすく示す。）

■基準月の事業収入（売上）

基準月（対象月の前年と前々年の同月）の事業収入（売上）が分かる確定申告書類等の写し。

法人の場合

- 確定申告書別表一の控え
- 法人事業概況説明書の控え

個人（青色申告）の場合

- 確定申告書第一表の控え
- 所得税青色申告決算書の控え

個人（白色申告）の場合

- 確定申告書第一表の控え
- 収支内訳書の控え
- 売上台帳等の写し